

「インフルエンザ出席停止期間早見表」

| インフルエンザ | | 発症日 0日目 | 発症した後5日 | | | | | 発症した後5日を経過した後 | | |
|--|-------------------|------------|-----------|------------|------------|------------|------------|---|---|---|
| | | | 1日目 | 2日目 | 3日目 | 4日目 | 5日目 | 6日目 | 7日目 | 8日目 |
| 事例①  | 発症後1日目に 解熱した場合 | 発熱 | 解熱 | 解熱後 1日目 | 解熱後 2日目 | 解熱後 4日目 | 解熱後 5日目 |  | | |
| | | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 登校 | | |
| 事例②  | 発症後2日目に 解熱した場合 | 発熱 | 発熱 | 解熱 | 解熱後 1日目 | 解熱後 2日目 | 発症後 5日目 |  | | |
| | | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 登校 | | |
| 事例③  | 発症後3日目に 解熱した場合 | 発熱 | 発熱 | 発熱 | 解熱 | 解熱後 1日目 | 解熱後 2日目 |  | | |
| | | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 解熱後 1日目 | 登校 | |
| 事例④  | 発症後4日目に 解熱した場合 | 発熱 | 発熱 | 発熱 | 発熱 | 解熱 | 解熱後 1日目 | 解熱後 2日目 |  | |
| | | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 登校 |
| 事例⑤  | 発症後5日目に 解熱した場合 | 発熱 | 発熱 | 発熱 | 発熱 | 発熱 | 解熱 | 解熱後 1日目 | 解熱後 2日目 |  |
| | | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 |

平成24年4月1日付けで学校保健安全法施行規制が改正になり、インフルエンザの出席停止期間が「解熱後2日を経過するまで」から「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては3日）を経過するまで」変わりました。発症した日から数えると、最短でも6日間の出席停止が必要となります。その後は、解熱した日によって出席停止日が延期されています。保護者のみなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※出席停止の期間中は、医師の指示を守り、家庭で安静に過ごしましょう。

※登校の際は、「出席停止解除願い」の提出をよろしくお願いいたします。

インフルエンザ出席停止解除願い（全て保護者記入が記入して下さい）

与那原町立与那原東小学校

年 組 児童氏名

1. 発症日 令和 年 月 日

2. 診断日 令和 年 月 日

3. 受診医療機関名

4. 診断名 インフルエンザ A 型 ・ インフルエンザ B 型 ・ その他 ()

※該当する診断名に○を付けてください

5. 体温測定

| | | | 測定時間：体温 | | | | 測定時間：体温 | | | |
|-------|------------|----|---------|---|---|----|---------|---|---|--|
| / () | 0日目 | 午前 | 時 | 分 | ℃ | 午後 | 時 | 分 | ℃ | |
| / () | 1日目 | 午前 | 時 | 分 | ℃ | 午後 | 時 | 分 | ℃ | |
| / () | 2日目 | 午前 | 時 | 分 | ℃ | 午後 | 時 | 分 | ℃ | |
| / () | 3日目 | 午前 | 時 | 分 | ℃ | 午後 | 時 | 分 | ℃ | |
| / () | 4日目 | 午前 | 時 | 分 | ℃ | 午後 | 時 | 分 | ℃ | |
| / () | 5日目 | 午前 | 時 | 分 | ℃ | 午後 | 時 | 分 | ℃ | |
| / () | 6日目 | 午前 | 時 | 分 | ℃ | 午後 | 時 | 分 | ℃ | |
| / () | 7日目 | 午前 | 時 | 分 | ℃ | 午後 | 時 | 分 | ℃ | |
| / () | 8日目 | 午前 | 時 | 分 | ℃ | 午後 | 時 | 分 | ℃ | |

平熱が続く
3日目から
5日目まで

登校可能

(発熱期間が長く記録できない場合は、別の記録用紙を添付するなどしてください)

※最短で 6 日目からの登校となります。(3日目から解熱(平熱)が続くことが条件です)

上記のとおり、発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあっては3日)を経過しましたので、出席停止措置の解除をお願いいたします。

令和 年 月 日

保護者氏名 _____ 印

※インフルエンザについては、
学校保健安全法施行規則第19条第2項の規定により
『発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあっては3日)を経過するまで』出席停止となります。

※インフルエンザが完治して登校時に、お子さんに持たせてください。
(学級担任へ提出してください)

令和 年 月 日

保護者各位

与那原町立与那原東小学校
校長 仲村 保
(公印省略)

学校感染症の出席停止解除について

お子様は下記の学校感染症にかかっているため、学校保健安全法第 19 条の規定により出席停止となります。下記の出席停止の基準を守り療養して下さい。

尚、下記の表をめやすとし、下欄の「出席停止解除願い」を保護者が記入して学校へ提出して下さい。どうぞよろしくお願いいたします。

(医療機関からの診断書や完治証明書などは必要ありません)

登校再開の判断が難しい場合には医師に相談し、指示を受けてください。

(主な学校感染症)

| 病名 | 出席停止期間の基準 |
|-----------------------|---|
| 1 百日咳 | 特有の席が焼失するまで又は 5 日間の抗菌薬療法が終了するまで |
| 2 麻疹 (はしか) | 解熱した後 3 日を経過するまで |
| 3 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ) | 耳下腺、顎下腺、または舌下腺の腫脹が発見した後 5 日間を経過し、かつ全身症状が良好になるまで |
| 4 風疹 (三日はしか) | 発疹が消失するまで |
| 5 水痘 (みずぼうそう) | すべての発疹が痂皮化 (かさぶたになる) するまで |
| 6 咽頭結膜熱 (プール熱) | 主要症状 (発熱・咽頭炎・結膜炎) が消退した後 2 日を経過するまで |
| 7 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 | 症状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認めるまで |
| 8 その他の感染症 () | 症状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認めるまで |

出席停止解除願い (保護者が記入する)

年 組 児童氏名

診断名

診察を受けた医療機関

出席停止の期間 令和 年 月 日 ~ 月 日

上記疾患については治癒しており他への感染の恐れがなく、登校再開について主治医に確認しましたので、報告します。

令和 年 月 日 保護者名 印